平成２５年（フ）第２６８４号
神奈川県横浜市南区中里１丁目14―５　塚本荘１―101
債務者　佐久間文子
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光岡　幸生
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８２３号
長野県須坂市大字日滝855―３
債務者　井上　貴志
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊崎　寿昌
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８９２号
神奈川県相模原市南区下溝761―４―502
債務者　石井　賢一
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷ゆかり
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８９３号
神奈川県相模原市南区下溝761―４―502
債務者　石井　政栄
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷ゆかり
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９０１号
神奈川県海老名市中新田３丁目13―31
債務者　柴田　正春
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田津　雪
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９０７号
神奈川県横浜市港北区小机町1533　ハイツ大隆Ａ102
債務者　井上　正夫
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　敏子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９７０号
東京都江戸川区西葛西３丁目９―35―1309
債務者　藤井　秀幸
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　徳昭
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９７５号
東京都練馬区関町北２丁目30―９
債務者　多田　博
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０２３号
神奈川県川崎市多摩区西生田５丁目２―17
債務者　新妻　文雄
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　腰塚　和男
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０２５号
東京都杉並区下高井戸１丁目１―13―103
債務者　白水　弘一
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉木　聡一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０３２号
千葉県我孫子市東我孫子２丁目29―17
債務者　井野　　隆
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　肇
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０４７号
東京都墨田区向島１丁目７－２　酒井３Ｆ
債務者　岡　　康雄（旧姓川岸）
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横倉　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０５６号
東京都台東区池之端３丁目３―15　富山方
債務者　栗山　淳一
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０６５号
東京都江戸川区新堀１―31―17、住民票上の住所千葉県香取市八筋川甲274
債務者　兼平　紘二
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八藤後　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０６６号
東京都江戸川区新堀１―31―17、住民票上の住所神奈川県相模原市中央区南橋本２丁目５―10―202
債務者　兼平　絹代
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八藤後　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部